

例えば、労働衛生面からみた労働災害の発生のタイプには表1-1のようなものがあります。急性障害はその場で短時間のうちに発症するもので、慢性障害はばく露から発症まで長時間を要するものです。

表1-1 労働衛生面からみた労働災害の発生タイプ

発生タイプ	主な原因	主な事例
急性障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質等</li> <li>・有害エネルギー</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>CO中毒、硫化水素中毒、アレルギー、急性有機溶剤中毒、酸素欠乏症、等</p> <p>急性放射線障害、災害性腰痛、熱中症、紫外線性角膜炎、等</p> <p>病原体によるもの、生物毒等</p>
慢性障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質等</li> <li>・有害エネルギー</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>有機溶剤中毒(急性中毒のほか、有機溶剤による神経障害、肝臓障害、腎臓障害等を含む)、特定化学物質による中毒、鉛中毒、じん肺、職業がん、等</p> <p>騒音性難聴、振動障害、疲労性腰痛、赤外線性白内障、晩発性放射線障害、等</p> <p>病原体によるもの等</p>
作業関連疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎疾患のコントロール悪化</li> <li>・身体的・心理的ストレス等</li> </ul>	<p>高血圧、糖尿病等</p> <p>脳血管疾患、虚血性心疾患、不整脈、頸肩腕症候群、不眠症、抑うつ状態、等</p>